

### 緑の募金へご協力を



緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく募金です。

3月1日から5月31日は、春の「緑の募金強化期間」になっています。

皆さんから寄せられた募金は、(公社)高知県森と緑の会を通じ、県内の森林の整備、緑化の推進、子どもたちの木や森とふれあう機会の提供、公募による森林ボランティアや市町村の緑化活動への助成などに活用されています。

緑の募金は、産業経済課、吾北総合支所森林政策課、本川総合支所産業建設課で受け付けています。また、町内量販店などにも募金箱が設置されておりしますので、ご協力をお願いいたします。

#### ■問い合わせ

吾北総合支所森林政策課

☎867-2322

### 「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」春の火災予防運動が始まる

今年も3月1日(日)から7日(土)までの一週間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

この季節は空気が非常に乾燥し、風の強い日が多いことから火災が発生しやすく、また一旦火災が発生すると急速に延焼拡大し、大火となる危険性が高くなります。

毎年この時期にあらかじめ、住民の皆さんに「火の用心」に対する関心をもっていたいただき、火災予防思想の普及並びに啓発を行うことを目的に実施しています。

住宅火災による死者は、高齢者、幼児などの発生率が高くなっています。お年寄りや子どもの生活する部屋は一階の避難しやすい所にしましょう。

この運動を契機に各家庭各職場などの点検整備を実施してください。また火気の取り扱いには十分に気を付けてください。

※住宅防火 いのちを守る  
7つのポイント  
— 3つの習慣・4つの対策 —

#### 【3つの習慣】

- ① たばこの不始末は、絶対やめる。
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 【4つの対策】

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。(条例で義務化)
- ② 被害軽減のため寝具、衣類及びカーテンは、防災製品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

#### ■問い合わせ

火事・救急は119番  
火災などの問い合わせは

☎893-3800

仁淀消防組合消防署

☎893-3221

吾北分署

☎867-2812

日高分署

☎0889-2415411

#### ※普通救命講習

受講者随時受付中  
(毎月第2日曜日実施)

### いの町行財政集中改革プランの進捗状況

平成22年3月に策定しました、いの町第2次行財政集中改革プランの進捗状況をお知らせします。

#### 1 民間委託などの推進

- ・平成24年度から、特別養護老人ホーム吾北荘が民営化されました。

#### 2 第三セクター・地方公社の見直し

- ・特例財団法人いの町農業公社が、平成25年4月から公益財団法人へ移行されました。
- ・いの町土地開発公社が、現在解散に向けて手続中です。

#### 3 新たな財源確保の研究・推進

- ・いの町のふるさと納税が積極的なPRと、雑誌などで取り上げられたことなどをきっかけに注目を集め、平

#### 4 定員管理の適正化

・定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要については、職員給与などの公表の中の「(6)職員数の状況」の「(3)定員管理の数値目標及び進捗状況」とおられます。

### 登記手続相談予約制 サービスの開始について

高知地方方法務局では、1月から登記手続相談の予約制サービスを開始しています。登記手続相談を利用される場合は、あらかじめ電話で相談の予約をお願いします。なお、相談時間は30分以内とし、相談料は無料です。

#### ■予約・問い合わせ

本局登記部門

(高知市栄田町2-1-10)

☎822-3331